

更別村災害時備蓄計画

令和 7 年 3 月

更別村

1. はじめに

この備蓄計画は、更別村地域防災計画を踏まえ、災害が起きた際に、被災した村民に対し円滑な物資の提供を行うことにより被害の抑制を図ることを目的に作成したものである。

更別村においては、地形及び過去の災害の状況などから全村的な規模で自然災害が発生する可能性は低いものと考えられるが、平成 30 年に北海道胆振東部地震が発生し、道内の電力供給がストップしたブラックアウトの災害状況を教訓とし、他自治体からの救援要請の可能性等も踏まえながら、応急対策として必要最低限の行政備蓄を確保することを基本とし、本計画に基づいて効果的・効率的な整備を推進するものとする。

なお、備蓄物資には食料などの賞味期限がある品目も含まれることから、防災訓練等の参加者あるいは各家庭における自主的な備蓄の支援として配布するなど、防災・減災意識の普及啓発に活用しながら順次入替を行うこととし、年次的・計画的な整備を図るとともに、備蓄の品目・目標等について、社会情勢その他様々な状況に応じて都度検討、修正するものとする。

2. 基本的な考え方について

本計画における災害時の備蓄体制は、①公助（国・都道府県・市町村などの行政、消防機関等による救助・援助等）、②自助（自分の身を自分の努力によって守る）、③共助（地域や近隣の人が互いに協力し合う）の考え方を基本とする。

特に、災害時は被災地域における流通機能が停止し、外部からの救援物資が届きにくい状態となることが懸念されることから、「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に鑑み、村民は日頃から、被災直後に必要な物資を備えておくことが必要である。また、事業所等においても物資の備蓄が求められる。このため、村は広報誌などを通じて、日頃からの備えについて継続的に啓発するものとする。

しかしながら、災害時に家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想される。このため、村民や事業所等が非常用持出品として食糧品等の備蓄をすることを基本としつつ、村においても避難者等のため食糧、生活必需品及び災害応急対策に必要な資機材を備蓄する。

以下に各備蓄、物資の調達についての基本的な考え方を示す。

（１）村による備蓄（公的備蓄）

村は、大災害や局地的な災害に備えて、常に食糧や生活必需品、防災資機材などの必要な物資を避難所等に配送できる環境を確保することとし、特定の避難所等に配備する。

（２）村民による備蓄・非常用持出品（家庭内備蓄）

村民は、災害時の備蓄品や非常用持出品として、最低３日分、推奨１週間分の食糧、飲料水、生活用品等の備蓄を行う。

なお、備蓄を進める際には、日常使用している食糧品の買い置きを活用することで十分であることや、乾物類のような長期保存に耐えうるもの、持ち運びに便利で調理の手間がかからないもの等の品目を確保したうえで、直ちに持ち出せるようリュックサックなど持ち運びしやすいものに収納するよう、村は啓発に努めることとする。

【村民で用意することが望ましいもの】

種 別	主 な 品 目
食 糧	食品（ご飯：アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど最低３日分の用意を！
飲料水	一人当たり１日３リットル以上（３日分）
生活用品等	貴重品（通帳、現金、携帯電話、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）、防災用ヘルメット・防災ずきん、衣類・下着、レインウェア、紐なしの靴（上履き用）、マッチ、懐中電灯（手動充電式が便利）、予備電池・携帯充電器、使い捨てカイロ、ブランケット、軍手、マジック、布テープ、ラップやポリ袋、携帯ラジオ（手動充電式が便利）、タオル、ペン・ノート、救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）、洗面用具、歯ブラシ・歯磨き粉（液体歯磨きが便利）
必要に応じて 用意するもの	【女性の備え】 生理用品・おりものシート、サニタリーショーツ、中身の见えないごみ袋、防犯ブザー／ホイッスル 【乳幼児がいる家庭の備え】 ミルク（キューブタイプ）、使い捨て哺乳瓶、離乳食、携帯カトラリー（箸、スプーン、フォークなど）、子ども用紙オムツ、おしりふき、携帯用おしり洗浄機、抱っこひも、子どもの靴、ネックライト（両手が使える首下げタイプの懐中電灯） 【高齢者がいる家庭の備え】 入れ歯、入れ歯用洗浄剤、大人用紙パンツ、吸水パッド、補聴器、杖、持病の薬、お薬手帳のコピー、デリケートゾーンの洗浄剤 【ペットがいる家庭の備え】 名札、リード、ゲージ、ペットフード等

(3) 事業所等による防災備蓄（地域内備蓄）

事業所等において防災資機材等の備蓄を行ない、災害時に対応する。

特に災害時における従業員との連絡方法を定め、最低3日分、推奨1週間分以上の食糧の備蓄や資機材の備蓄等を推奨する。災害が発生した場合には住民と協力し、周辺地域における防災活動を行ない、保有する施設、資機材、組織力等の防災能力や資源を提供することも求められる。

【事業所等で用意することが望ましいもの】

種 別	主 な 品 目
食 糧	食品（ご飯：アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど最低3日分の用意を！
飲料水	一人当たり1日3リットル以上（3日分）
生活用品等	資機材、救急医薬品、簡易トイレ、携帯トイレ、防水シート、トイレレットペーパー、マスク、ハンドソープ、消毒液、テント、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手、燃料（ガソリン・灯油）等

(4) 流通在庫の活用（流通在庫備蓄）

流通在庫備蓄の確保が村全体の備蓄体制の充実に繋がることから、村は、食料品等を取り扱う事業者との協定締結を積極的に進め、災害時に必要となる物資（食糧や生活必需品等）の調達に努めることとする。

(5) 村民による炊き出し

災害時において、村民や民間事業者等の協力による炊き出し支援を行い、避難所等へ配給を行う。

(6) 救援物資

村は災害時において、各種団体や民間事業者、個人から善意で寄せられる物資について、不足する避難所に配布する。

(7) 自治体からの支援物資

村は、北海道や応援協定先自治体等から不足する食料品等を支援物資として調達し、配分する。

3. 備蓄品目と目標数量

(1) 避難者数

避難者数については、東日本大震災や胆振東部地震のように広域での災害となった事案を踏まえ、「地震」による災害を想定して算出する。

具体的には、平成 30 年 2 月に北海道が公表した全道の地震被害想定調査結果による避難者数の予測に基づいて算出し、想定ケースは被害が最も大きい場合の数字を対象とする。

○参考：全道の地震被害想定調査結果（平成 30 年 2 月北海道公表）

十勝平野断層帯主部（モデル 45_2）の地震 冬の夕方（パターン 3）より

更別村の被害想定概要（最大値）

地 震 動 の 想 定			6.7gal
建 物 災 害	全	壊	472 棟
	半	壊	688 棟
人 的 被 害	死	者	4 人
	重	傷 者	3 人
	軽	傷 者	44 人
避 難 者 数	避 難 所 生 活 者 数（A）		786 人
	避 難 所 外 生 活 者 数（B）		423 人

※ 避難者総数＝1,209 人（A：786 人＋B：423 人）

(2) 備蓄目標

主たる食糧及び毛布などの基本的備蓄品目については、当面の間、本村における過去の災害の発生規模及び村内居住区域の現状等から総合的に判断し、全人口の約 8 %相当、を目安として整備を進める。

※ $1,209 \text{ 人} \times 8\% = 96.7 \div 100 \text{ 人}$

○食糧等

食糧等については、災害発生直後 3 日（9 食分）を確保するものとし、以降は流通物資と支援物資で対応するものとする。なお、使用は古いものから消費し、使用した分を補充するローリングストック方式とする。また、賞味期限が短くなったものは学校等における避難訓練などで配布し、防災や備蓄に対する意識高揚のために活用する。

品 目	目 標 数 量
主 食（アルファ米・レトルト食品等）	900 食
副 食（味噌汁・レトルト食品等）	900 食
飲料水（500 ml ペットボトル）	900 本

○生活必需品

避難生活をするにあたって、避難所等で必要とされる物資を整備する。災害発生後の3日間を想定し、以降は流通物資と支援物資で対応するものとする。

品 目	目 標 数 量
寝 袋	20 袋
毛 布	100 枚
アルミ毛布	100 枚
アルミマット	100 枚
食器セット	100 セット
食品用ラップフィルム	10 本
救急箱	2 箱
ローソク	30 本
カセットコンロ（ガス）	10 台
避難テント	100 張
避難ベッド	200 台
レインコート	100 着
フェイスシールド	50 個
防塵めがね	50 個
プラスチック手袋	5,000 組
サージカルマスク	2,000 枚
除菌シート	100 個
生理用品	300 枚
非常用おむつ（子供用：Sサイズ）	200 枚
非常用おむつ（子供用：Mサイズ）	200 枚
非常用おむつ（子供用：Lサイズ）	200 枚
携帯用トイレ	300 セット

○資機材

避難所運営のほか、災害への応急対応活動用に準備する。また、不足する資機材については、災害時応援協定に基づき応援を要請する。

品 目	目 標 数 量
発電機	10 台
ガソリン携行缶	10 個
照 明	5 台
ストーブ	35 台
防災用トイレ	5 台
コードリール	4 個
灯油ポリタンク	3 個
非接触型体温計	10 個
電子体温計	30 個
飛沫防止パーテーション	10 個
防護用チャップス・安全ガードヘルメット	8 組
防災用ヘルメット	40 個
防災用ベスト	100 着
ブルーシート	10 枚

(3) 行政備蓄の保管について

食糧や資機材については、災害発生時に迅速に使用できるような場所に保管することが必要であり、保管方法については、維持や管理、日常からの点検等を行いやすいよう、一括して保管する方法と避難所開設時にすみやかに利活用できるよう、各避難所へ分散して保管する方法がある。

指定避難所の全てに分散し保管することが望ましいが、保管スペースが不足している場合や、冬場の凍結などの課題もあるため、当面は防災倉庫（役場）及び主要な指定避難所（社会福祉センター）に集中して保管する。

今後は、福祉避難所（福祉の里総合センター）や上更別地区（上更別福祉館等）にも備蓄品を整備することを検討していく。